

IASB による公開草案「IFRS 実務記述書―財務諸表への重要性の適用」に対する当委員会からのコメント・レター

(前)ASBJ 専門研究員 あべ けんたろう
阿部 建太郎

企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）は、国際会計基準審議会（IASB）が2015年10月に公表した公開草案「IFRS 実務記述書―財務諸表への重要性の適用」（コメント期限：2016年2月26日）（以下「本公開草案」という。）に対して、2016年2月にコメント・レターを提出している。

背 景

IASB は、2013 年に開催した「財務報告開示に関する討議フォーラム」や、2014 年 3 月に公表した公開草案「開示に関する取組み（IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の修正案）」に対するフィードバックなどを通じて、財務諸表を作成する際に重要性の概念を適用することは実務上困難であり、そのことが財務諸表に目的適格的ではない情報が多く開示される原因となっている可能性があるとの指摘を受けていた。こうした指摘を踏まえ、本公開草案は、IFRS に従った一般目的財務諸表を作成するにあたって重要性の概念を適用する際に、経営者の判断を支援するガイダンスを提供することを目的として開発されている。本公開草案は、強制力のないガイダンスとなる実務記述書の形式で公表されている。

なお、本公開草案においては、重要性の定義に関する議論は含まれていない。IASB は、「開示に関する取組みプロジェクト」の一環として、今後、「開示原則プロジェクト」に関するディスカッション・ペーパー（以下「開示原則 DP」という。）の公表を予定しており、重要性の定義に関する議論を開示原則 DP に含めることを暫定決定している。IASB は、重要性の定義に関する議論などの「開示原則プロジェクト」における他の議論が本公開草案の内容に影響を与えないであろうと考えており、そのため、「開示原則プロジェクト」の最終確定前に本公開草案の内容を確定させることを提案している。

コメント・レターの主な内容

本公開草案に対する当委員会からのコメント・レターの主な内容は、次のとおりである。

(1) 本公開草案のガイダンスは理解可能で有用なものであると考えるか：

本公開草案の記載が、ビジネス・会計及び IFRS について合理的な知識レベルにある財務諸表作成者にとって全体として明確である点には同意している。一方で、本公開草案の内容が有用かという点については同意していない。これは、本公開草案の内容が、財務諸表への重要性の概念の適用のあり方について一覧性をもって示すことができる点で、一部の者を「教育する」助けになるかもしれないとは考えられるものの、財務報告の実務が十分に発達している環境においては

財務諸表作成者や監査人が実務において直面している問題を解決するには十分に有用ではないと考えているためである。

(2) 本公開草案を実務記述書の形式で公表すべきと考えるか：

本公開草案の内容及び想定される用途を踏まえ、本公開草案を、実務記述書の形式ではなく教育文書の形式で公表することを提案している。併せて、本公開草案の内容のうち、IASB が財務諸表作成者及び監査人に遵守することを期待していると考えられる部分を、強制力のあるガイダンスとして、IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」や、今後予定されている一般的な開示基準に組み込むことを提案している。

(3) 本公開草案で提案しているガイダンスを「開示原則プロジェクト」の最終確定前に公表する計画について：

本公開草案の内容を早急に確定するのではなく、開示原則 DP を含めた「開示に関する取組みプロジェクト」における他の関連する作業が最終化するまで確定しないことを提案している。当委員会は、本公開草案の内容の確定が実務において緊急に要請されているわけではないと考えており、また、本公開草案の内容は「開示原則プロジェクト」の一部として計画されている今後の議論に大きく影響されると考えている。したがって、財務報告の情報提供価値に対するプラスの影響をより効果的にもたらすために、重要性の概念の適用に関する経営者の判断の改善に資する取組みを、「開示原則プロジェクト」における開示要求事項そのものの見直しと併せて最終化することを提案している。